地方独立行政法人静岡県立病院機構 令和６年度計画

県立病院機構は、第４期中期計画期間の初年度を迎えるにあたり、引き続き「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先課題として取り組んでいく。

このため、積極的な人材確保、環境改善及び医療の質の向上、地域医療機関との更なる連携、業務量に基づく収支計画、法人の特色を活かした経営の効率化、将来を見据えた資本整備、第４期中期計画期間を累計した経常収支比率100％の達成を念頭に、令和６年度重点事業、予算・収支計画・資金計画等を以下のとおり定める。

第１　県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療の提供

（１）基本的な診療理念

各県立病院は、患者が選択し納得できる最良の医療を提供するため、次の事項等に取り組む。

・患者への十分な説明と同意の徹底
・医療技術の向上
・チーム医療の推進
・医療安全対策の充実
・患者満足度（入院・外来）の向上

（２）県立病院が担う役割

県内の中核的病院として高度・専門・特殊医療を提供するため、地域の医療機関との機能分担を推進し、地域の医療機関との連携を強化する。

・紹介・逆紹介の推進
・地域連携クリニカルパスの推進
・かかりつけ医との診療情報の共有化の推進
・ふじのくにバーチャル･メガ･ホスピタル（ふじのくにねっと）の推進

【目標値】

区　分		令和４年度 実　績　値	令和６年度 目　標　値
紹介割合	総　合	93.8%	80%以上
	こども	106.4%	90%以上
逆紹介割合	総　合	82.0‰	70‰以上
	こども	36.3‰	30‰以上
紹 介 率	こころ	53.6%	50%以上
逆紹介率	こころ	26.9%	30%以上

（３）県立病院が重点的に取り組む医療

各県立病院は、県が求める政策医療を念頭に、それぞれの特性を生かし、以下の医療に重点的に取り組む。

ア　循環器疾患・がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。

イ　周産期医療における産科合併症、脳卒中等産科以外の疾患による合併症及び小児から成人まで精神疾患を持つ患者に対する継続的治療、精神科患者の身体合併症や依存症など多様な精神疾患については、各県立病院が連携して取り組む。

ウ　結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。

エ　SARS-CoV-２（新型コロナウイルス）感染症等の新興感染症や再興感染症の感染拡大に備え、平時から、県及び各県立病院の連携により、患者等の受入体制の確保に取り組む。

オ　リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。

カ　遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。

キ　認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。これらを含む多様な精神疾患や身体合併症など精神科医療に対する要望等を受け、総合的に必要な医療を受けられる体制の整備を進める。

また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。

ク　移行期医療支援センターの運用などによる移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。

ケ　高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療に取り組む。質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため、医療ＤＸの推進などに取組む。

また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。

コ　各県立病院は医療の提供に当たり、次のとおり重点的に取り組む。

（ア）県立総合病院診療事業

地域における中核的医療を行う基幹病院として、各疾患に対する総合的な医療をはじめ、３大疾患（心疾患、脳血管疾患、がん疾患）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療等を提供する。

各診療事業を推進するため、医師・看護師確保に取り組む。

県民に提供する医療＜業務予定量＞

病 床 数	718 床
一般病床	662 床
結核病床	50 床
精神病床	6 床
入院患者	227,083 人
外来患者	464,645 人

○先端医学棟に整備した各種ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用による適切な治療の提供

・ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療の推進

・高度放射線治療の推進

○循環器疾患患者に対して循環器病センター機能を活かした常時高度な専門的治療を提供する体制の充実

・重症心不全疾患の患者に対して冠状動脈疾患集中治療室（ＣＣＵ／ＩＣＵ）機能を最大限に活かした高度な専門的治療の提供

・急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する常時救急受入体制の強化

・循環器関連診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進

・ハイブリッド手術室の使用による経カテーテル大動脈弁置換術（ＴＡＶＩ）、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術（Ｍｉｔｒａ Ｃｌｉｐ）等の低侵襲かつ高度な手術の実施

○がん疾患患者に対して地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制の充実及び地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療の提供

・先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、手術、放射線治療、化学療法に係るがん診療体制の充実

・地域の医療機関等との連携による緩和ケアや終末期ケアの推進

・がん相談及び情報提供機能の強化

・ロボット支援手術の活用

○認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制の充実

・認知症や精神科患者の身体合併症に対応する病棟の運営（精神科身体合併症病棟）など医療提供体制の充実

○重篤な救急患者に対応する高度救命救急センターの運営

・救急搬送患者の受入体制の充実

○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供

・手術件数の増加

・病床稼働率 90%以上の維持

・患者満足度（入院・外来）の向上

【目標値】県立総合病院

区　分		令和４年度 実　績　値	令和６年度 目　標　値
手術件数		9,160 件	9,600 件以上
病床稼働率		82.6%	90%以上
患者満足度	入　院	99.0%	90%以上
	外　来	95.9%	85%以上
ハイブリッド手術件数		525 件	500件以上
放射線治療症例件数		980 件	1,000件以上
外来化学療法件数		13,854 件	12,000件以上
ロボット支援手術件数		328 件	340件以上

（イ）県立こころの医療センター診療事業

県内精神医療の中核病院として、総合的・専門的な精神科医療を提供するとともに、精神科救急・急性期医療や、他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充実を図る。

県民に提供する医療＜業務予定量＞

病 床 数　　274 床
精神病床　　274 床
入院患者　56,502 人
外来患者　36,184 人

○精神科救急・急性期医療の提供体制の充実

・常時精神科救急医療相談に対応可能な体制の整備

・救急患者を常時受入可能な体制の整備及び新たな入院患者の早期退院を支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備

○他の医療機関では対応困難な精神疾患患者に対する高度医療への積極的な取組

・高度専門医療（クロザピン、ｍ―ＥＣＴ（修正型電気けいれん療法)、心理・社会的治療（心理教育、家族教室等））への取組

○多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築

・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるようになるための、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築

○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与

・「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療への指定医療機関としての積極的な関与

○認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応

・多様な精神疾患及び小児から成人への移行期における精神疾患等に対応するための体制の構築に向けた取組

○良好な療養環境の整備と効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供

・国の公立病院経営強化政策指針や県、病院機構における精神科のあり方検討を踏まえた医療体制及び病棟の整備

・施設基準に対応したクロザピン新規導入患者数の確保

・病床稼働率85%以上の維持

・患者満足度（外来）の向上

【目標値】県立こころの医療センター

区　分		令和４年度 実　績　値	令和６年度 目　標　値
クロザピン新規導入患者数		－	12 人以上
病床稼働率		80.1%	85%以上
患者満足度	外　来	92.3%	85%以上
時間外診療件数		252 件	250 件以上
m-ＥＣＴ実施件数		665 件	700 件以上

（ウ）県立こども病院診療事業

小児分野の中核的医療を行う基幹病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療を提供する。また、小児期から成人期への移行期医療に取組む。

県民に提供する医療＜業務予定量＞

病 床 数　　279床
一般病床　　243床
精神病床　　36床
入院患者　66,678人
外来患者　99,976人

○小児重症心疾患患者に対し、常時高度な専門的治療を提供する体制の充実及び小児心疾患治療の先進的な施設としての専門医等の育成

・小児重症心疾患患者へ常時対応による専門的治療の提供体制の充実

・小児循環器疾患治療スタッフに対する教育体制の充実や小児集中治療室（ＰＩＣＵ）及び新生児集中治療室（ＮＩＣＵ）の相互研修の実施を通じた治療レベルの向上による循環器センターの機能を強化

・小児用補助人工心臓装置の活用に向けた体制整備

・心エコー画像のリアルタイム遠隔診断の実施

・血管撮影装置の２台化による循環器治療の提供体制の整備

○地域の医療機関と連携したハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの維持・充実と新生児に対しての高度な専門的治療を提供する体制の拡充

・先天異常の出生前診断や、出生後の管理・処置のための体制整備

・新生児への低侵襲手術の実施

・社会の要求に応じた県内一般小児医療水準の向上

○小児がん拠点病院（厚生労働省指定）として、高度な集学的治療への積極的な取組

・小児がんの集学的治療推進、セカンドオピニオンの受入れなど、がん診療の機能強化

・院内がん登録の推進

・県立静岡がんセンターとの連携強化

・ＡＹＡ世代がん診療の連携等を推進

・がん公開講座や研修会等の開催　など

○重篤な小児救急患者を常時受入可能な体制を維持・強化及び地域で不足する小児救急医療体制の補完等、小児救急医療のモデルとなる体制整備

・院内各専門領域のバックアップによる、小児救急センター・小児集中治療センターを中心とした小児救急医療全般にわたる受入体制の強化、拡充

・小児救急専門スタッフの教育の充実

・患者家族宿泊施設の充実

○子どものこころの診療分野について、総合病院、こころの医療センターとの連携を図り、県内の児童精神医療に貢献

・「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福

祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大、充実
・臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成

○重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制を県と連携して具体化
・医療的ケア児のレスパイト対応のため、障害者総合支援法に基づく「短期入所サービス」の実施

○効率的な病院運営と良好な療養環境の整備による県民に安全で質の高い医療を提供
・医療安全体制の徹底
・入退院支援センターを活用した患者サービスの向上
・心臓カテーテル治療数の増加
・病床稼働率75%以上の維持
・患者満足度（入院・外来）の向上
・遠隔医療の適切な推進
・良好な療養環境の提供、整備

【目標値】県立こども病院

区　分		令和４年度 実　績　値	令和６年度 目　標　値
心臓カテーテル治療実績		187 件	200 件以上
病床稼働率		75.9%	75%以上
患者満足度	入　院	95.9%	90%以上
	外　来	100.0%	90%以上
小児がん登録件数		42 件	45 件
リハ実施件数		25,770 件	20,000 件

２　医療従事者の確保及び質の向上

（１）医療従事者の確保・育成
・研修医に選ばれる良質な臨床研修指定病院としての臨床研修機能の充実
・地域医療連携推進法人の参画医療機関等との連携による医療従事者の確保
・医師の技術・知識の向上のための一般研修及び海外研修の充実、海外医師の招聘による研修の充実

・県立総合病院メディカルスキルアップセンターなど病院機構の研修施設を活用した教育研修の充実、複数病院との共同利用で合同一次・二次救命処置トレーニングの実施
・国際交流の推進
・認定看護師等の資格取得への支援
・看護学生等に対する魅力的な実習の提供
・コメディカル・事務職員の研修

【目標値】

区　分		令和４年度 実　績　値	令和６年度 目　標　値
医師数	総　合	198 人	202 人
	こころ	14 人	15 人
	こども	108 人	101 人
看護師数	総　合	770 人	799 人
	こころ	121 人	119 人
	こども	390 人	392 人

※ 表中の職員数は正規職員の翌年度４月１日現員数
※ 看護師は現員から休職者等を除いた実働数を記載

（２）勤務環境の向上
・柔軟な勤務条件の設定及び適切な労務管理の推進
・医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備
・職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の運用
・職員が働きやすい施設等の環境整備
・県立病院院内保育所の活用

３　医療に関する調査及び研究

県内の医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、県立病院としての医療資源の活用、院外への情報発信、他機関との連携等により調査・研究に取り組む。

（１）研究機能の強化
・各大学院や研究所等との連携を強化し、病院機構が行う特色ある研究の推進・発展
・県立総合病院リサーチサポートセンターの臨床研究を行う環境整備及び研究支援体制の充実

・静岡社会健康医学大学院大学と連携した、医療ビッグデータを活用した疫学、ゲノム研究及び乳幼児難聴の音声言語獲得に係る研究などの社会健康医学研究の充実・推進

・聴覚障害児における言語獲得の研究実施と早期治療体制の構築

・県立総合病院リサーチサポートセンターにおいて、静岡県からの受託研究として、「県民の健康寿命の更なる延伸」に向けた社会健康医学研究の実施

・治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備・充実による受託件数の増加

・県立大学等の研究機関との共同研究

【目標値】

区　分		令和４年度 実　績　値	令和６年度 目　標　値
臨床研究数	総　合	409件	350件以上

（２）診療等の情報の活用

・診療情報等の分析のできるシステムの活用

４　医療に関する地域への支援

地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。

（１）地域の医療機関等との連携・支援

・県内の医師確保・偏在解消等を県、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学等と連携して実施

・県の医師派遣事業及び常勤医師の派遣への協力

・地域医療連携推進法人制度の活用等による本県の医師確保、医師の人材育成、地域医療構想推進の支援及び病院の機能分化・連携強化

・静岡市清水区の桜ヶ丘病院へ医師派遣等を行い清水区の病院医療の充実を支援

・県内病院への常勤幹部医師の配置

・専門医制度への対応

・医療機器の共同利用の推進

・ＩＣＴ技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援

（２）社会的な要請への協力及び知識や技術の普及

・公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請への対応

・学会や研修会等へ積極的に参加できる仕組みづくり

・認定看護師等の資格保有者の活用

・県内の医療従事者への教育研修機能の開放
・県児童虐待早期発見医療体制整備事業を推進

（３）県民への情報提供の充実
・定期的な公開講座、医療相談会等の開催
・ホームページ等による健康管理・増進などについての情報提供
・報道機関等への情報発信

【目標値】

区　分		令和４年度 実　績　値	令和６年度 目　標　値
公開講座件数	総　合	28 件	35 件以上
	こころ	２件	７件以上
	こども	15 件	20 件以上

５　災害等における医療救護

県立病院として、県内外の災害等の発生に対し十分な備えをするとともに、医療救護活動の拠点としての役割を果たす。

（１）医療救護活動の拠点機能
・基幹災害拠点病院（小児分野を含む）等として、災害時の医療救護活動の拠点機能を担う
・災害時における精神医療分野の基幹災害拠点病院として、中心的な役割を担う

（２）他県等の医療救護への協力
・災害発生初期におけるＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）・ＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）の派遣及び県からの要請に基づく支援等の実施
・日本小児総合医療施設協議会の広域災害時相互支援協定に基づく災害時情報共有サイトの活用

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。

１　効率的な業務運営体制の強化
・物価高騰をはじめとする経済状況や医療環境の変化などに対応するため、意思決定の迅速化・情報の共有化等を行い、機動的に法人を運営
・医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制への反映

・病院の運営方針・状況に応じた効率的な施設運用を行うための施設設置・修繕計画の策定・実施
・小児医療を取り巻く環境の変化等を踏まえ、県立こども病院の今後の在り方について検討
・公平・公正な人事評価制度の実施
・柔軟な採用試験の実施等、業務の質と量に応じた効率的な人材の適時採用
・看護師確保のため、看護師修学資金の活用推進や広報活動など多様かつ多角的な確保対策の実施
・経営情報を把握及び適時適切な措置を講じられる体制整備
・経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上
・業務の改善の取組等を通じた職員の意識向上及び病院運営の活性化

【目標値】

区　分		令和４年度 実　績　値	令和６年度 目　標　値
業務改善運動推進制度実績件数	総　合	95 件	95 件以上
	こころ	36 件	35 件以上
	こども	75 件	65 件以上
	本　部	20 件	15 件以上

２　事務部門の専門性の向上

・階層や職務に応じた効果的な研修の実施、学会発表等への事務職員の参加など
・異動方針の弾力的運用及び各部署におけるＯＪＴ（on-the-job training）をはじめとする人材の育成・研修の推進
・診療情報管理機能の強化

３　収益の確保と費用の節減

・平均在院日数の短縮に向けた取り組み
・医薬品、診療材料の適正かつ計画的な購入
・診療報酬など収入の適正な確保
・業務の質を担保しつつ、多様な契約手法の活用や事務の効率化などによるコスト縮減
・未収金対策の実施

第３　予算、収支計画、資金計画及び収支予算等

予算、収支計画、資金計画及び収支予算等は、別表のとおりとする。

第４　その他業務運営に関する事項

施設及び設備に関する主要な計画

施設及び設備に関する主要な計画	
総合病院	劣化改修工事他
こころの 医療センター	劣化改修工事他
こども病院	病棟電気・空調設備等改修工事他

年度計画別表

1　予算（令和6年度）

（単位：百万円）

区　分	金額
収入	**61,633**
営業収益	56,279
医業収益	48,367
運営費負担金	7,176
その他営業収益	737
営業外収益	684
運営費負担金	124
その他営業外収益	559
資本収入	4,670
運営費負担金	0
長期借入金	4,656
その他資本収入	14
その他の収入	0
支出	**60,798**
営業費用	52,455
医業費用	52,059
給与費	25,647
材料費	18,013
経費	8,119
研究研修費	280
一般管理費	396
営業外費用	321
資本支出	7,942
建設改良費	4,706
償還金	3,127
長期貸付金	109
その他の支出	80

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

［人件費の見積り］

期間中総額25,954百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

［運営費負担金の算定ルール］

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

建設改良に係る償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2　収支計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区　分	金額
収益の部	**57,188**
営業収益	56,504
医業収益	48,367
運営費負担金収益	7,176
資産見返負債戻入	225
その他営業収益	737
営業外収益	684
運営費負担金収益	124
その他営業外収益	559
臨時利益	0
費用の部	**58,301**
営業費用	57,315
医業費用	56,903
給与費	25,647
材料費	18,013
経費	8,223
減価償却費	4,740
研究研修費	280
一般管理費	412
営業外費用	745
臨時損失	241
予備費	0
純利益	▲ **1,113**
目的積立金取崩額	0
総利益	▲ 1,113

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3　資金計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区　分	金額
資金収入	**72,020**
業務活動による収入	56,963
診療業務による収入	48,367
運営費負担金による収入	7,300
その他の業務活動による収入	1,296
投資活動による収入	14
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	14
財務活動による収入	4,656
長期借入れによる収入	4,656
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	10,388
資金支出	**72,020**
業務活動による支出	52,776
給与費支出	25,959
材料費支出	18,013
その他の業務活動による支出	8,805
投資活動による支出	4,706
固定資産の取得による支出	4,706
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,316
長期借入金の返済による支出	2,121
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,006
その他の財務活動による支出	189
翌事業年度への繰越金	11,222

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

４　収支予算等

(1) 収益的収入及び支出

①収入

（単位：千円）

款	項	目	金額
営業収益			**56,504,343**
	医業収益		48,366,953
		診療収益	47,816,437
		その他医業収益	693,062
		保険等査定減	▲ 142,546
	運営費負担金収益		7,175,900
		運営費負担金収益	7,175,900
	資産見返負債戻入		224,859
		資産見返負債戻入	224,859
	その他営業収益		736,631
		補助金等収益	736,631
営業外収益			**683,559**
	運営費負担金収益		124,100
		運営費負担金収益	124,100
	その他営業外収益		559,459
		財務収益	6,919
		雑益	552,540
臨時利益			**0**
	臨時利益		0
		過年度損益修正益	0
		その他臨時利益	0
計			**57,187,902**

②支出

（単位：千円）

款	項	目	金額
営業費用			**57,315,163**
	医業費用		56,903,002
		給与費	25,647,371
		材料費	18,012,674
		経費	8,222,542
		減価償却費	4,740,391
		研究研修費	280,024
	一般管理費		412,161
		給与費	306,671
		経費	89,691
		減価償却費	15,799
営業外費用			**744,559**
	財務費用		266,096
		支払利息	266,096
	その他営業外費用		478,463
		資産取得に係る控除対象外消費税償却	393,160
		消費税	54,226
		雑損失	31,077
臨時損失			**241,412**
	臨時損失		241,412
		固定資産除却損	241,412
		過年度損益修正損	0
		その他臨時損失	0
予備費			**0**
	予備費		0
		予備費	0
計			**58,301,134**

注１） 支出予算の流用は会計規程に定めるところによる。
注２） 棚卸資産の購入限度額は17,978,000千円とする。

(2) 資本的収入及び支出

①収入

（単位：千円）

款	項	目	金額
資本収入			**4,669,709**
	長期借入金		4,656,000
		長期借入金	4,656,000
	その他資本収入		13,709
		補助金等	13,709

②支出

（単位：千円）

款	項	目	金額
資本支出			**7,941,618**
	建設改良費		4,705,877
		資産購入費	1,531,736
		建設改良費	3,174,141
	償還金		3,127,000
		移行前地方債償還債務元金償還金	1,006,000
		長期借入金元金償還金	2,121,000
	長期貸付金		108,741
		長期貸付金	108,741

注１） 支出予算の流用は会計規程に定めるところによる。

（３）重要な資産の取得

区　分		名　称	用　途	備考
総合病院	器械備品	線形加速器システム（リニアック）	がん細胞に対して体外から放射線を照射して治療する装置	更新
	器械備品	検体検査自動化システム	生化学検査、血液検査を行う分析装置及びそれらを結ぶ搬送システム	更新
こども病院	器械備品	血管撮影装置（アンギオ装置）	造影剤を血管に注入して、心臓カテーテルや脳アンギオ等血管撮影を行う	増設
	器械備品	人工心肺システム	心臓手術の際、心臓と肺の機能を一時的に代行する装置	更新

（４）長期借入金

目　的	期　間	限度額
県立病院施設整備事業 器械備品等購入事業	30 年以内 （措置期間を含む）	4,656,000 千円